

災害に強く安全・安心な 都市基盤の整備(防災・減災)

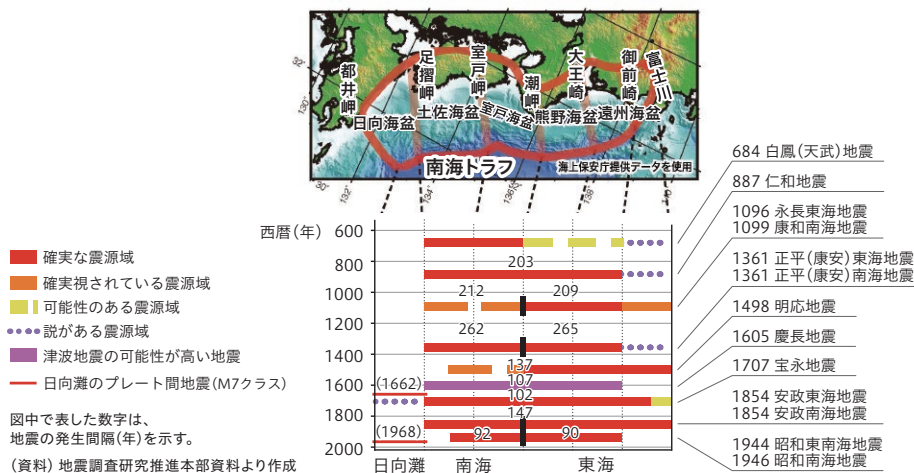


現状と課題

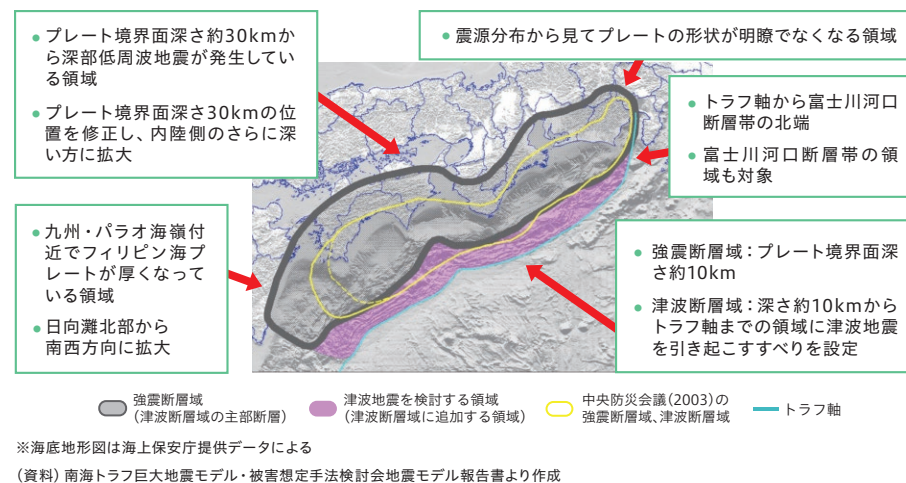
- 岡山市の市街地には、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対してぜい弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。平成30年7月豪雨においては、近年では最大となる6,000棟を超える家屋の浸水被害が発生する中、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策により、床上浸水発生リスクを約7割解消してきました。引き続き、更なる被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等の既存施設を有効活用した対策を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水¹」を促進する必要があります。
- 大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、市域の大部分で震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されています。地震による建築物倒壊等の被害から市民の生命を保護するため、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。あわせて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送ルートを確認するため、橋りょうの耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していくとともに、沿道の建築物の耐震化を促進する必要があります。

- 市域南部を中心に用水路が縦横に張り巡らされており、用水路への転落事故が多発していたことから、これまで、地域住民と連携し抽出した危険箇所に対して転落防止対策を実施してきました。しかしながら、依然として死亡事故は発生しており、安全・安心な生活基盤を維持するため、引き続き対策を講じていく必要があります。
- 岡山市は、地盤が軟弱な市街地を中心に上下水道管が埋設されており、地域拠点が分散していることや地形条件などからポンプ場等多数の上下水道施設が点在しています。災害発生時にも、市民生活に欠くことのできないライフラインを確保するため、施設・管路の計画的な更新・耐震化等に上下水道一体で取り組んでいく必要があります。
- 近年、下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故が発生するなど、下水道の公共的役割、社会的影響の大きさが再認識されました。下水道の地下管路は各種インフラ施設の中でもとりわけ過酷な環境下にあるため、戦略的に点検調査を実施し、優先度を定め計画的な改築更新を進めるとともに、管路の二重化などによる冗長性(リダンダンシー²)確保に向けた取組を進める必要があります。

繰り返し起こる大きな地震



南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 「岡山市浸水対策の推進に関する条例」に基づき、市民及び事業者と連携し、平成30年7月豪雨等も踏まえた総合的な浸水対策に取り組むとともに、河川の水系ごとに定めた「流域治水プロジェクト」に、国や県と連携して取り組みます。
- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の早期改修や、国が実施する旭川ダム¹の再生事業等を促進します。また、平成30年7月豪雨、平成23年の台風12号等で大規模浸水被害があった排水区を中心に、下水道施設等の整備や倉安川等の河川改修を推進します。
- 河川の浚渫など、維持管理を計画的に行うとともに、台風接近など大雨が予測される場合、農業用水路等の水位の事前調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進します。
- 浸水被害のリスクを低減させるため、市有の雨水ポンプ場や河川排水機場については、計画的に保守点検を実施するとともに、順次更新を進めます。
- 洪水・土砂災害、浸水（内水）ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及や出水期の降雨に備えた定期的な市民への土のう配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組みます。
- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設³における円滑かつ迅速な避難のため、各施設主体の避難確保計画作成に係る講習会等の作成支援を行います。

施策② 身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、老朽化している橋りょうについて適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋りょうから順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の所有者に対して、引き続き耐震化の重要性及び耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度活用等の周知啓発を図り、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。
- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。
- 道路パトロールや町内会等からの要望、こどもが日常的に集団で移動する経路の合同点検等に基づき、歩行者を守るための施設の設置や区画線の補修といった交通安全施設の整備を行うとともにバリアフリー化を進めるなど、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策③ ライフラインの強靱化

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となるシステムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、一体で耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える管路や施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めます。
- 下水道管路の破損による道路陥没や機能停止を防止するため、戦略的に点検・調査を実施し、必要に応じた修繕工事や計画的な改築更新を進めます。また、維持管理の容易性や大規模事故時など万が一に備えた冗長性の確保に向けた取組を進めます。

用語説明

- 1 流域治水：P12の脚注参照。
- 2 リダンダンシー：「冗長性」「余剰」を意味し、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめネットワークや施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質。
- 3 要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
大規模浸水被害を受けた地区における浸水対策整備面積	279ha	525ha
住宅の耐震化率 避難路沿道建築物の耐震性不足解消率	88.9% 30.7%	95% 50%
水道の基幹管路(口径400mm以上)の耐震適合率	55.2%	56.7%
下水道の重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築延長	0.5km	6km

主な事務事業

施策① 総合的な浸水対策の推進

浸水対策事業	下水道河川局、産業観光局、危機管理室
--------	--------------------

- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の改修促進等
- 雨水ポンプ場及び雨水幹線の計画的な整備
- 倉安川などの河川改修等の推進
- 農業用水路等の事前水位調整、可搬式ポンプの配置などによる浸水対策の推進
- 老朽化した農業用水路、農業用排水機場、ため池等の整備及び管理の強化
- 公共施設及び民間開発等に係る雨水流出抑制施設の設置の推進
- 洪水、土砂災害、内水ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及啓発や土のうの配布等
- タイムライン⁴による防災関係機関の横断的連携の強化

施策② 身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保

橋りょう耐震補強事業	都市整備局
● 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強	
橋りょう長寿命化対策事業	都市整備局
● 橋りょうの長寿命化に向けた計画的な点検及び補修	
住宅・建築物耐震改修等補助事業	都市整備局
● 住宅及びその他の建築物の耐震化のための経費の補助	
宅地耐震化推進事業	都市整備局
● 大規模盛土造成地の調査	
用水路等安全対策事業	都市整備局、産業観光局
● 用水路等の危険箇所に対する安全対策	
道路改修事業	都市整備局
● 道路の改修や維持管理及び交通安全施設の整備	

用語説明

4 タイムライン：災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

施策③ ライフラインの強靱化

水道管路耐震化等更新事業

水道局

- 老朽管の更新、耐震化
- 重要施設へ至る管路の耐震化

水道施設耐震化等更新事業

水道局

- 老朽化した水道施設の更新、耐震化

下水道管きよの長寿命化、耐震化

下水道河川局

- 重要な幹線等の管きよ及びマンホールの点検・調査、耐震化、改築更新

下水道施設(処理場、ポンプ場)の長寿命化、耐震化

下水道河川局

- 老朽化した処理場、ポンプ場の点検・調査及び改築更新
- 旧耐震基準施設の耐震化や耐水化

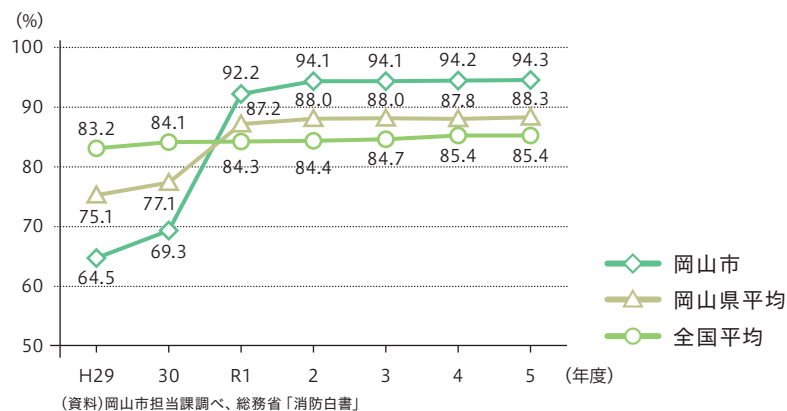
地域防災力の強化と 消防救急体制の充実(地域防災)



現状と課題

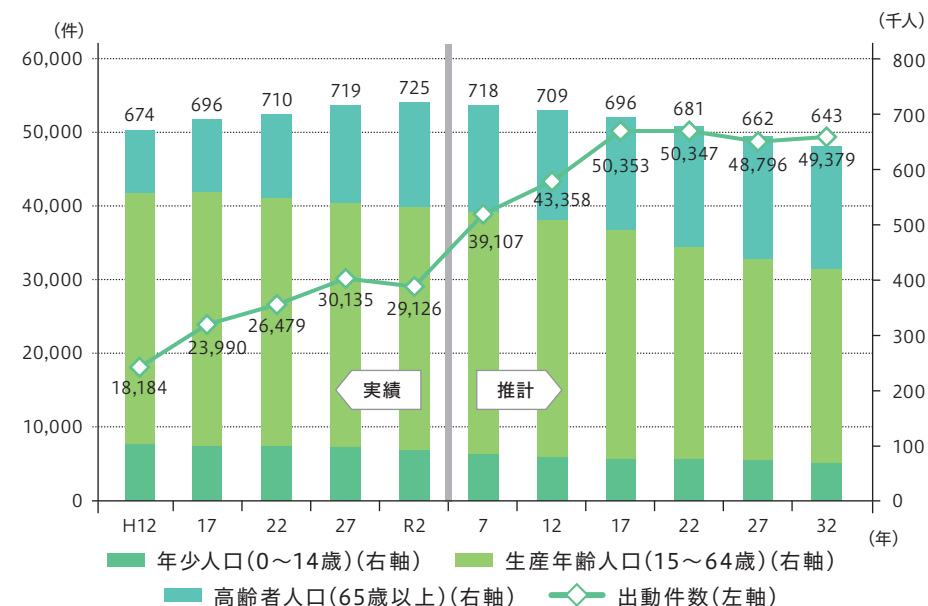
- 大規模広域災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や行政機能の低下等により、行政等が支援を行う「公助」が行き届かないことが考えられます。災害による被害を最小限にするためには、自分自身で身を守り安全を確保する「自助」や、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う「共助」が特に重要となっており、市民一人ひとりの防災意識の更なる向上や地域での共助の基盤強化を進めていく必要があります。
- 平成30年7月豪雨等の甚大な浸水被害を契機に、自主防災組織¹の結成促進に取り組み、組織率は95.5%と大幅に上昇しました。引き続き組織率100%をめざし、個々の実情を考慮しながら働きかけを行い、結成促進を図っていく必要があります。また、自主防災組織の活性化にも重点を置き、住民同士の共助により、災害時に適切な避難行動がとれるよう、地域の防災力強化を図っていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や集中豪雨などの突発的な自然災害、多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、施設・車両・装備・人員など、ハード・ソフトの両面から消防サービスの質を高め、消防職団員が連携した総合的な災害対応力を向上させる必要があります。

自主防災組織率の推移



- 近年、火災件数に大きな増加はみられませんが、依然として逃げ遅れによる死者は発生しており、防火対象物の消防法令違反は是正するも、新たな違反が後を絶たない状況です。また、電気機器等の不適切な使用や維持管理の不良による製品火災など、出火原因が多様化していることから、火災予防広報、防火対象物の違反是正、火災調査(鑑識)体制を充実強化する必要があります。
- 岡山市の人口は減少していくことが見込まれる一方で、高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加し続けることが見込まれており、増加する救急需要に対応する必要があります。また、様々な症状を呈する傷病者への迅速かつ的確な対応が求められています。

岡山市の将来人口と救急出動の将来推計



施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災学習会、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成を促進するとともに、地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダーの育成や先進事例の発表、意見交換、さらに避難行動要支援者個別避難計画の策定支援等を通じて、地域での防災活動を活性化します。
- 洪水・土砂災害、地震及びそれに伴う津波など、災害種別に応じた避難所をできるだけ多く確保します。その上で、災害時に避難所となる小・中学校への分散備蓄を推進し、避難所生活において必要な備蓄物資を備え、市民の安全・安心の確保につなげるとともに、家庭内備蓄の周知啓発を図ります。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 大規模化・多様化する各種災害へ迅速・的確に対応するため、消防基盤の充実や、教育訓練施設の拡充、指揮・通信指令体制の機能強化と消防航空隊の運航体制の確立を図ります。
- 地域防災の中核である消防団を強化するため、消防団員確保を推進し、拠点となる消防団機庫と装備の充実を図ります。また、消防職団員が連携した実戦的な訓練により、総合的な消防力の強化を推進します。
- 市民の生命や財産を火災から守るため、防火意識や安全な避難行動等の啓発と、消防法令違反の効果的な是正を推進します。また、新たな火災リスクに対応する火災調査体制を強化します。
- 増加する救急需要に応じ、救急体制の強化と救急車の適正利用を推進します。また、市民への予防救急や応急手当の普及啓発、救急隊員教育の充実、医療機関との連携など「救命の連鎖²」を強化する環境づくりに取り組みます。

用語説明

¹ 自主防災組織：P28の脚注参照。

² 救命の連鎖：傷病者を救命し、社会復帰させるために必要な一連の行為。「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「一次救命処置」「二次救命処置と心拍再開後の集中治療（医療機関）」の4つの輪で構成される。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
自主防災組織率	95.5%	100%
応急手当講習受講者数	20,359人 (R2～R6の合計)	34,500人 (R8～R12の合計)

主な事務事業

施策① 地域防災力の強化

自主防災組織育成事業	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の結成促進、助成金の給付 ● 地域の防災活動の担い手や防災意識の普及啓発に携わる公民館職員の人材育成 ● 避難行動要支援者個別避難計画作成促進に向けた取組 	
出前講座の実施	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の防災意識の高揚を図ることを目的とした、地域での防災出前講座の実施 	
備蓄の推進	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭内備蓄の周知啓発 	
総合防災訓練等の実施	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民参加による防災訓練の実施 	

施策② 消防救急体制の充実強化

消防署所の機能強化と教育訓練施設等の整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時等における消防署所の拠点機能を強化するための整備（建替・長寿命化等） ● 消防職団員の災害対応力強化と市民の防火防災教育のための教育訓練施設等の拡充と整備 	
消防団機庫と装備の整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時等に地域防災の拠点となる消防団機庫の機能強化と整備 ● 災害現場等における消防団活動に必要な装備品の整備 	
火災予防対策の推進	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、事業者の防火意識の啓発とXR技術³を活用した火災から身を守る方法の普及 ● 各種申請、届出等の利便性向上と建築物等の法令違反対策を目的とした業務のDX⁴推進 ● 新たな火災リスクに即応できる火災調査鑑識体制の整備 	
警防体制の強化	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用した消防隊の安全管理体制の構築 ● 消防ヘリコプターの安定的で安全な運航体制の確立 ● 常備・非常備消防⁵が保有する車両の更新整備、適切な出動体制の構築 ● 実戦的な訓練による消防団との連携強化 	
救急需要対策と救急業務の高度化	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ● 救急需要増加に対する救急隊の適正な配置と救急車の適時・適切な利用の推進 ● 心停止の予防から医療機関までの「救命の連鎖」を強化するための環境づくり ● 救急業務のDX推進による医療機関との連携強化 	

用語説明

³ XR技術：現実世界と仮想世界を融合し、視覚や聴覚などを通して、新しい体験を創造する技術で、「VR（仮想現実）」「AR（拡張現実）」「MR（複合現実）」などの先端技術の総称である。

⁴ DX：P12の脚注参照。

⁵ 常備・非常備消防：常備消防とは市町村単位で設置される消防本部及び消防署のこと。非常備消防とは消防団のこと。

消防指令システムと消防救急無線設備の更新と機能強化

消防局

- 消防指令システム及び消防救急無線設備の計画的な更新と24時間・365日安定稼働の維持
- 大規模災害に備えた効果的な部隊運用システムと情報管理機能の充実強化
- システム機能強化に対応した指令管制業務の教育訓練体制の確立と指令管制員の育成

安全・安心な 市民生活の確保(市民生活)

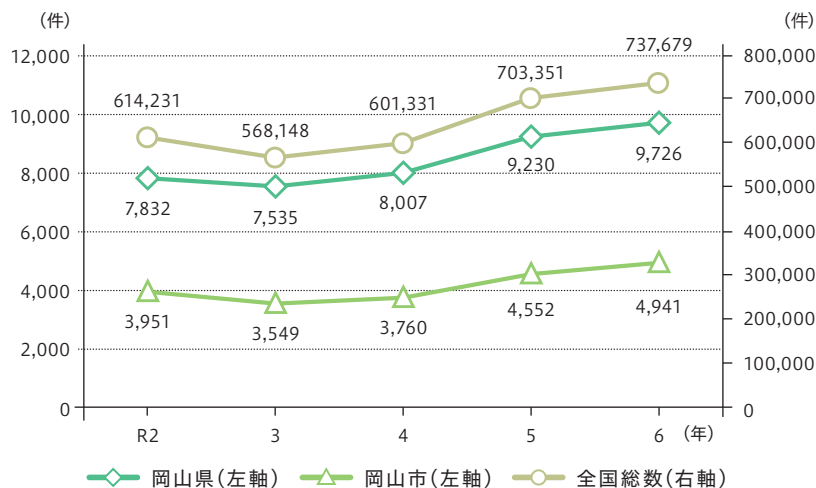


現状と課題

- 岡山市における刑法犯認知件数は、近年、コロナ禍が終わり人の動きが活発になるにつれて増加傾向にあり、手口が巧妙化した特殊詐欺等¹が多発するなど、市民の安全・安心が脅かされています。犯罪被害を減らすため、警察等と連携した啓発活動等のもとより、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策や防犯カメラ設置支援事業等による地域防犯団体への支援の充実等により、より一層地域防犯力を強化していく必要があります。
- 岡山市の令和6年における人口10万人当たりの交通事故死者数は、政令指定都市の中でワースト1位となっており、また、交通事故(人身事故)の約4分の1を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通ルール遵守・マナー向上の周知徹底を図っていく必要があります。

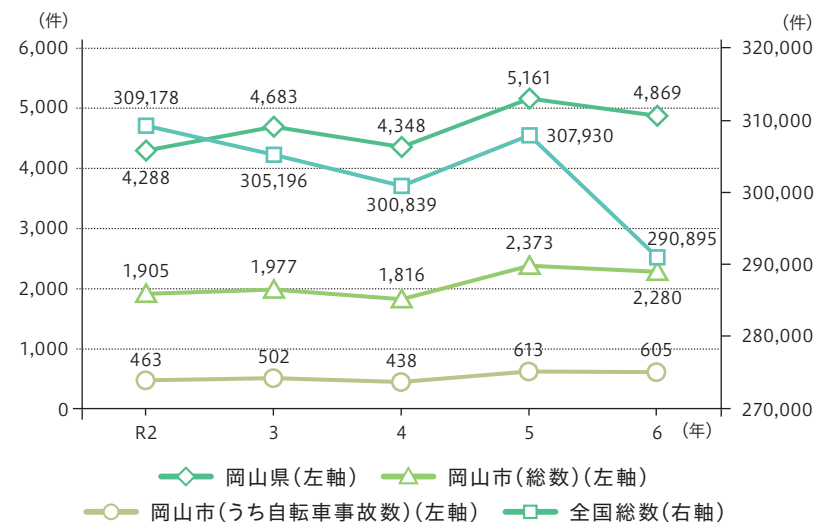
- 契約トラブルをはじめとした消費生活相談は、依然として高齢者の割合が高く全体の約4割を占めています。また、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴い相談も複雑化・多様化しています。こうした消費者トラブルを未然に防止するとともに、自らの消費活動が世の中に影響を与えることを自覚し、自らが主体的かつ合理的な意思決定ができる「自立した消費者」の育成を図るため、学校での消費者教育の実施をはじめ、各種の関係団体等と連携した取組を一層推進することが求められています。

刑法犯認知件数の推移



(資料)岡山県警察本部

交通事故のうち人身事故件数の推移



(資料)岡山県警察本部

施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 岡山市の防犯・交通安全の計画となる岡山県警察との協定である第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（令和8年～令和12年）に基づいて、地域防犯、交通安全対策等の施策を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により、地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。
- 交通死亡事故を1件でも減らすため、交通ルール遵守・マナー向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、市内の人身事故件数の約4分の1を占める自転車事故対策として、令和8年4月から施行の自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）に対する周知や、自転車に乗り始める時期にある小学生をはじめとした自転車利用者に対し、実技講習を行うほか、ヘルメットの着用など自転車の安全な乗り方についての啓発や自転車損害賠償保険の加入促進に取り組みます。また、高齢者の交通事故防止のための啓発を行います。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 自立した消費者を育成するため、学校や関係団体等との連携のもと、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な機会を捉えて消費者教育が受けられる環境づくりを進めるとともに、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル消費」の普及に向けた啓発を進めます。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携を強化し、地域全体で見守る取組を進めます。

用語説明

- 1 特殊詐欺等：被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預金口座へ振り込みをさせるなどの方法により、不特定多数の人から現金等をだまし取る犯罪等（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等を盗み取る窃盗、SNS型投資・ロマンス詐欺を含む。）の総称。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
刑法犯認知件数	4,941件	4,300件
人身事故件数	2,280件	1,900件
消費生活サポーター登録者数	112人	160人

主な事務事業

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

防犯カメラ設置支援事業	市民協働局
● 町内会等が設置する防犯カメラの新設・更新費用の一部補助	
地域防犯ボランティア支援事業	市民協働局
● 地域防犯ボランティア活動の活性化及び地域の防犯意識向上を目的とした、地域防犯ボランティアへの講習、防犯講座の実施	
防犯灯設置・設置支援事業	市民協働局
● 市が行う通学路の防犯灯設置事業 ● 町内会が設置する防犯灯の新設・取替費用の一部補助	
特殊詐欺等被害対策電話機設置支援事業	市民協働局
● 市内の65歳以上の高齢者を対象とした、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費用の一部補助	
交通安全対策事業	市民協働局
● 春と秋の交通安全運動期間を中心とした街頭啓発活動や保育所・認定こども園・小中学校等における交通安全教室等の実施	

自転車安全運転免許証交付事業

市民協働局

- 交通安全教室における自転車実技講習の実施及び自転車に本格的に乗り始める小学4年生から6年生への自転車安全運転免許証の交付

自転車等啓発事業

市民協働局

- 自転車等の安全な利用及び自転車損害賠償保険への加入を促進するための啓発等の実施

施策② 消費生活の安全・安心の確保

消費者教育推進事業

市民協働局

- エシカル消費の普及などSDGs²の理念に沿った消費者教育の推進
- 学校や関係団体等との連携強化による消費者教育や消費生活サポーター等の担い手育成

消費生活相談事業

市民協働局

- 消費生活センターの相談業務の充実に向けた、相談員の能力向上を目的とした事例検討会等の実施

用語説明

² SDGs：P23の本文参照。

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料